

令和2年度新成長産業戦略的育成事業助成事業 募集案内

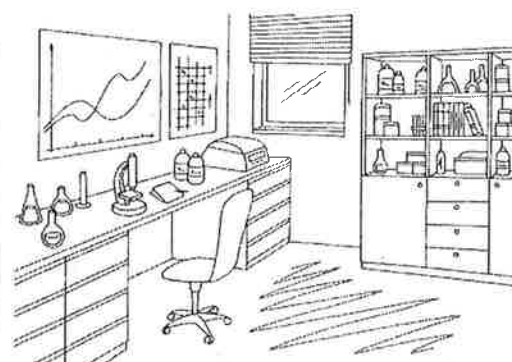
(公財)静岡県産業振興財団では、静岡県と連携して、成長分野（次世代自動車、新エネルギー、医療・福祉機器、ロボット、航空宇宙、光、環境技術関連、ナノセルロース）をはじめ幅広く、産業応用・展開の可能性を有する新技術・新製品への実用化を目指した研究開発等の取り組みに対し、その開発費を助成します。

募集期限 令和2年5月19日(火)正午<必着>

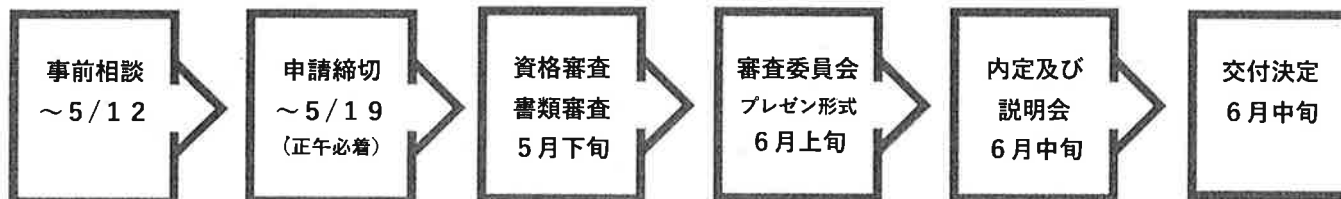
※事前相談 令和2年5月12日(火)まで

助成事業メニュー

- ・産学官連携研究開発助成事業
- ・中小企業研究開発助成事業
- ・事業化推進助成事業(成長分野に限定)



交付決定までのスケジュール(予定)



※事前相談は申請する事業内容・経費が適正か判断するために重要です。事前相談なしに申請された場合、受付できないことや受付後に事務局判断により申請経費の削減もありますので予めご承知おき下さい。

【提出書類】

- | | |
|--|----------------|
| ① 様式第1号交付申請書、様式2号事業計画書 | 12部 (正1部、写11部) |
| ② 様式第3号反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書 | 1部 |
| ③ 会社案内 | 12部 |
| ④ 直近の県税納税証明書(複写、領収書は不可) | 1部 |
| ⑤ 直近2期の決算報告書※
※貸借対照表、損益計算書、製造原価報告書、販売費および一般管理費の明細 | 12部 |
| ⑥ 研究概要表 | 12部 |
| ⑦ 資本等一覧 | 1部 |
| ⑧ 確認書 | 1部 |

▼申請書類等のダウンロードは以下ホームページよりお願いします。

新成長産業戦略的育成事業 <http://shizuoka-shinseicho.jp/>

各助成事業の詳細については、裏面をご覧ください。

【お問合せ・申請先】

公益財団法人静岡県産業振興財団 研究開発支援チーム

(静岡市葵区追手町44-1 静岡県産業経済会館4階)

TEL: 054-254-4512 E-mail: sangyou@ric-shizuoka.or.jp

◆ 助成事業メニュー

事業名	産学官連携 研究開発助成事業	中小企業 研究開発助成事業	事業化推進助成事業 ※成長分野に限定
事業内容	成長分野をはじめ幅広く、産業応用・展開の可能性を有する新技術・新製品等の実用化を目的とした研究開発を大学・県内公設試験研究機関と連携して行う事業 ※構想段階のものは、対象外	成長分野をはじめ幅広く、産業応用・展開の可能性を有する新技術・新製品等の実用化を目的とした研究開発を行う事業 ※構想段階のものは対象外	成長分野に関する研究成果を活用し、事業化に向けたさらなる研究開発等の取り組みを行う事業(事業終了後 1 年以内に対象製品の販売が見込めるもの)
対象者	大学（高専を含む）又は県内公設試験研究機関と共同研究を実施する静岡県内中小企業者	静岡県内中小企業者	静岡県内の中小企業者・中堅企業 *1
助成率	2/3		
助成限度額	1,000 万円 (2 年合計 2,000 万円)	500 万円	2,000 万円 (2 年合計 3,000 万円)
助成対象期間	1 年以内 (2 年計画継続申請可) *2	1 年以内	1 年以内 (2 年計画継続申請可) *2
助成期間	交付決定日～令和3年 1 月末日		交付決定日～令和3年 2 月末日
対象経費	原材料費、機械装置購入等経費(レンタル・リースを原則とする)、外注加工費、技術コンサルタント料、委託費、資料購入費、通信運搬費、調査研究費、消耗品費		原材料費、機械装置購入等経費(レンタル・リースを原則とする)、 <u>産業財産権関連費</u> 、外注加工費、 <u>構築物購入等経費(プレハブ等簡易なものに限る)</u> 、技術コンサルタント料、委託費、 <u>販路開拓費</u> 、資料購入費、通信運搬費、調査研究費、消耗品費

*1：中堅企業とは、中小企業基本法第2条第1項に該当しない企業のうち、売上高が1,000億円未満または従業員が1,000人未満の企業をいう

*2：審査・交付決定は、単年度ごと実施します。